

12月は「市税滞納整理強化月間」です

市税は、私たちが安心して健康的な暮らしを送るために必要な社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな施策を進めるうえで非常に大切な財源です。

本市では大多数の人が市税を納期限内に納付していますが、納付しない人がいると財源不足となり住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納付した人との公平性を欠くことになります。

そのようなことにならないよう、市では市税滞納額の縮小を目指し、12月を「市税滞納整理強化月間」として、税収確保に努めます。

問い合わせ 納税相談課(☎④2831)

納付が困難な場合は相談してください

本人や家族の病気、災害や盗難、事業の休廃止、失業など、やむを得ない事情や多重債務などにより、市税の納期ごとの納付が困難な場合は「一人で悩まず」「放置せず」早めに相談してください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。

やむを得ず強制的な措置も

納期限内に納付した人との公平性を保つため、市へ相談もなく納期限を過ぎても納付しない人に対しては、滞納処分を行います。その際は預金調査や勤務先などに給与調査を実施し、預貯金・給与・売掛金・不動産・自動車など財産の差し押さえを行います。差し押さえた不動産や自動車などは公売し、その売却益を滞納市税へ充当します。

※差し押さえのために、建物内を強制的に搜索する場合があります



日中忙しい人は……

【夜間窓口での納付】

毎週水曜日、午後5時15分～8時に開設している夜間窓口で納付ができます。(祝日を除き、納税相談課・鬼石総合支所住民サービス課の窓口が利用できます)

【口座振替】

忙しくて時間の取れない人や納付場所まで行くことが困難な人には、指定口座から自動的に納付できる口座振替がお勧めです。

◎利用できる税・保険料など

固定資産税、市県民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料 など

◎口座振替ができる金融機関

しのめ信用金庫、群馬銀行、東和銀行、多野藤岡農協、中央労働金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)、ぐんまみらい信用組合(通帳を開設した店舗のみ)

【コンビニ納付】

コンビニエンスストアで24時間納付できます。ただし、バーコード付き納付書の有効期限は発行日から一年になります。有効期限が過ぎている場合は再発行しますので納税相談課へお問い合わせください。

※金融機関(ゆうちょ銀行を除く)では、発行日から一年を過ぎた納付書でも納付できます

教育長表彰の該当者は申請を



毎年2月に、芸術・文化・体育など、学校教育や社会教育において功績のあった個人を教育長が表彰し、栄誉をたたえています。次に該当する人は申請してください。

対象 ▽市内在住・在勤・在学
▽市内在住・在勤・在学
学個人で、学芸・体育など幅広く教育活動全般にわたり他の児童生徒、市民の模範となる成績をあげた人(表彰者基準などがあります)▽前記に準じる指導者
※学校、体育協会、文化協会に所属している人は所属団体を通じて申請してください
申請期間 12月19日(月)まで
問い合わせ 教育総務課(☎⑤8211)

年末のし尿くみ取り・浄化槽清掃はお早めに

12月になると、し尿のくみ取りや浄化槽清掃の申し込みが増え、混雑が予想されます。し尿のくみ取りは地区担当者、浄化槽清掃は担当業者に、下記の日にちを目安に早めに申し込んでください。
■年末 ▽し尿 12月9日(金)まで申し込み ▽浄化槽 12月9日(金)まで申し込み
問い合わせ 下水道課(☎④2327)

年末・年始のごみ収集日程

地区	可燃ごみ(燃やせるごみ)	不燃ごみ・古紙・資源・有害物(ペットボトル・トレイ)	資源(ビン・カン類)
藤岡	1区~5区	12月6日(火)・20日(火)・1月17日(火)	12月13日(火)・27日(火)・1月10日(火)・24日(火)
	6区~11区	毎週月・木曜日 年末は12月29日(木)まで年始は1月5日(木)から収集します	12月13日(火)・27日(火)・1月10日(火)・24日(火)
	12区~15区	12月2日(金)・16日(金)・1月6日(金)・20日(金)	12月9日(金)・23日(金)・1月13日(金)・27日(金)
	16区~20区	12月9日(金)・23日(金)・1月13日(金)・27日(金)	12月2日(金)・16日(金)・1月6日(金)・20日(金)
神流	12月8日(木)・22日(木)・1月12日(木)・26日(木)	12月1日(木)・15日(木)・1月5日(木)・19日(木)	
小野	12月7日(水)・21日(水)・1月4日(水)・18日(水)	12月14日(水)・28日(水)・1月11日(水)・25日(水)	
美土里	毎週火・金曜日 年末は12月30日(金)まで年始は1月6日(金)から収集します	12月14日(水)・28日(水)・1月11日(水)・25日(水)	12月7日(水)・21日(水)・1月4日(水)・18日(水)
美九里	12月1日(木)・15日(木)・1月5日(木)・19日(木)	12月8日(木)・22日(木)・1月12日(木)・26日(木)	
平井	12月12日(月)・26日(月)・1月9日(祝)・23日(月)	12月5日(月)・19日(月)・1月16日(月)	
日野	12月5日(月)・19日(月)・1月16日(月)	12月12日(月)・26日(月)・1月9日(祝)・23日(月)	
鬼石	71区~73区 76区	毎週月・木曜日 年末は12月29日(木)まで年始は1月5日(木)から収集します	12月9日(金)・23日(金)・1月13日(金)・27日(金)
	74区・75区 78区・79区	12月13日(火)・27日(火)・1月10日(火)・24日(火)	12月6日(火)・20日(火)・1月17日(火)
	77区	毎週木曜日 年末は12月29日(木)まで年始は1月5日(木)から収集します	12月9日(金)・23日(金)・1月13日(金)・27日(金)
	80区	毎週月曜日 年末は12月26日(月)まで年始は1月9日(祝)から収集します	12月13日(火)・27日(火)・1月10日(火)・24日(火)

年末のごみはお早めに「ごみの自己搬入と収集日程

年末は大量のごみが出る時期です。ごみの出し方のルールを守り、きちんと分別して出してください。
■清掃センターへの自己搬入
年末は12月28日(水)まで、年
■ごみの収集
年末は12月30日(金)まで、年
始は平成29年1月4日(水)から搬入できます。
受入時間 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
表のとおり)
②8305) 問い合わせ 清掃センター(☎

冬の県民交通安全運動 【実施期間：12月1日(木)～10日(土)】

◆子どもと高齢者の交通事故防止
急な飛び出しや不用意な横断を予測した運転を心掛けましょう。

◆夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材等の着用促進
夜間運転ではライト上向きが原則です。対向車などに配慮し、小まめにライトの向きを切り替えてください。歩行者や自転車は、明るい服装で反射材を着用しましょう。

◆飲酒運転の根絶
飲酒運転は悲惨な重大事故を引き起こす危険性が高い悪質な犯罪です。一人ひとりが飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

安全は小さな注意の積み重ね

夕暮れは、早めの点灯、自分から

主 会 群馬県交通安全協議会
主 幹 群馬県警 群馬県消防協会